

# 「令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿（案）」の撤回を求める（声明）

2024年12月9日  
富山県高等学校教職員組合

第4回総合教育会議で示された「令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿（案）」には極めて問題があるため、この案を撤回し、計画を抜本的に見直すことを求めます。

## <目指す姿（案）の問題点>

令和20年度（14年後）に「県全体の募集定員は4,000～5,000人程度と見込まれることから、全県で20校程度（平均募集定員200～250人）とし、学科の組み合わせにより様々な学びの場を提供する。」という案はあまりにも乱暴な高校つぶし計画です。

「県全体の募集定員は4,000～5,000人程度」というのは大雑把すぎるうえに、「全県で20校程度（平均募集定員200～250人）」とする根拠が何も示されていません。

「適正規模」の検討が行なわれておらず、平均の募集定員を定める理由も不明です。

学級定員、学級数、公私比率、普通科割合、4学区ごとの配置バランスなどを一切示さずに「1学年あたりの募集定員」のみを決めるのは不合理です。

すでに「県立高校20校」という数字が独り歩きし、乱暴な高校減らしに対する憤り、不安など様々な悪影響を及ぼしています。さらに県議会での知事の「すべての高校が再編対象」との答弁は、いっそう不安と混乱を引き起こすものです。今後14年間ですべての高校を「再編（統廃合?）」するというのは暴論です。

大規模校（1学年400～480人）、中規模校（200～240人）、小規模校（120人以下）とする根拠は何か。なぜ、現在11校ある121人～199人の規模、現在2校ある241人～399人の規模を否定するのか、合理的な理由がありません。

なぜ、400人～480人の大規模校をつくらうとしているのか。40人学級で10～12学級の学校をあえてつくる理由は何か。大きすぎる学校のデメリットがあり、そもそも学校規模として適正と言えるのか疑問です。また、少子化が進む中で、現行以上の大規模校を作れば、その分減らす学校数が多くなり、通学できる範囲で学びたい学科で学ぶことができない生徒が増えることが予想されます。校舎新築には大きな財政支出が必要ですが、そんなお金があるのなら、今すぐ老朽施設の改修、教職員定数の改善等をすべきです。

この（案）にしたがえば、中学校卒業生に占める募集率、普通科割合の学区ごとの均衡を保つことが一層難しくなってしまいます。

今後、公共交通機関の維持が危ぶまれ、運賃も値上げされるなど、通学の便が悪くなることが予想されます。全体として通学距離と通学時間が長くなる生徒を増やす案は根本的な矛盾を抱えています。

そもそも高校再編の中長期計画策定の前に、再来年度の学級定員、学級数、公私比率、普通科割合、4学区ごとの配置バランスなどはどうするのか。拡充してきた少人数学級を今後どうするのか。しっかりした議論が必要です。募集定員の前提となる公私比率を検討している「公立高等学校連絡会議」を公開することも必要です。今ある学校、今やっている施策をどう評価し、今後どうしていくのか。バックキャストだけではなく、フォアキャストの視点からの検討を同時に行うべきです。

「県立高校の基本目標」は人格の完成を目標とし、学習権の保障を強く打ち出すべきです。  
「中高一貫校」を導入していないのは要らなかったからです。富山が遅れていると卑下する必要はありません。他県では、中学入試競争の激化が起こっており、選択肢を増やすという理由だけで導入することは危険です。地域にとっての学校の存在の重要性を十分考慮することは「子どもの学習権保障」と矛盾しません。市町村のエゴであるかのような決めつけは間違っています。

### **<私たちが目指す姿>**

生徒の学習権を保障し、ゆきとどいた教育をすすめるため、子どもが減っても教育予算と教職員数を減らさずに、生徒減に応じた段階的な学級定員減、すなわち少人数学級の拡充を今後も力強くすすめるべきです。(例えば、40人6学級の240人ではなく30人8学級の240人の学校の方が望ましい)。そのためには、県独自の努力に加えて、一刻も早く、義務・高校標準法の改正を行う必要があります。

募集定員はあくまで「受け入れ可能上限人数」です。この数字が充足していないことを殊更に問題にして学校統廃合の口実にすべきではありません。標準法の教職員定数は「実生徒人数」ではなく、「収容人数」にもとづいて算出されます。

公私比率は現在、県立：私立＝70.8：22.6となっていますが、全国的にも低い募集率を引き上げるべきです。

年度内に「基本方針」の策定が目指されていますが、目指す姿(案)の抜本的な見直しを強く求めます。

富山高教組は、今後の県立高校のあり方について、広く県民論議を喚起し、よりよい学校づくりを進めていくことに、ひきつづき奮闘する決意をここに表明します。

以上

連絡先 富山県高等学校教職員組合  
〒930-0018 富山市千歳町1-2-3  
電話 076-432-4121  
担当 書記長 堀内 大地